六号様式別· 表五の六の Ξ 角 紙 日本産業規格A 4 第 五. 条関

係

法人名 第1号 法第72条の2第1項第3号に掲げる事業 年度 第4号 円 期末現在の資本金の額又は出資金の額 用 否 (3) 適 可 期末現在の常時使用する従業員の数 継 続 雇 用 給 与 等 支 給 増 加 割 合 0 算 継続雇用者給与等支給額 継続雇用者給与等支給増加額 (4) (34の1) ④ - ⑤ (マイナスの場合は0) 継 続 雇 用 者 比 較 給 与 等 支 給 額 (鍋の2) 又は (鍋の3) 継 続 雇 用 者 給 与 等 支 給 増 加 割 合 ⑥ / ⑤ (⑤=0の場合は0) (5) 等 支 給 増 加 額 除対 雇 用 者 給 雇用者給 等 支 給 額 調整雇用者給与等支給額 (8) (12) (19) 比較雇用者給与等支給額 調整比較雇用者給与等支給額 雇用者給与等支給増加額 調整雇用者給与等支給増加額 (10) (14) ⑧ - ⑨ (マイナスの場合は0) ⑫ - ⑬ (マイナスの場合は0) 雇用者給与等支給增加割合 控除対象雇用者給与等支給增加額 (11) ⑩ / ⑨ (⑨=0の場合は0) (⑩と⑭のうち少ない金額) 雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算 国内雇用者に対する ⑮の給与等に充てるため他の 給 与 等 の 支 給 額 者から支払を受ける金額 雇用者給与等支給額 調整雇用者給与等支給額 ⑰のうち雇用安定助成金額 16-17+18(マイナスの場合は0) 16-17(マイナスの場合は0) 比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算 国内雇用者に対する ②の給与等に充てるため他の 給 与 等 の 支 給 額 者から支払を受ける金額 適用年度の月数 ②のうち雇用安定助成金額 前 事 業 ② の前事業年度の月数 (21) (23) 比 較 給 (26) (② - ③ + ④) × ⑤ (マイナスの場合は O) 者 調 整 比 (② - ②) × ③ (マイナスの場合は 0) 継 続 雇 用 者 給 与 等 支 給 額 及 び 継 続 雇 用 者 比 較 給 与 等 支 給 額 の 計 算 継続雇用者給与等支給額の計算 続 雇用 者 比 較 給 事業年度特定期間 事 等 年 度 (28) 継続雇用者に対する給与等の支給額 29 同上の給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額 同上のうち雇用安定助成金額 (32) 29 - 30 + 31 年 度  $\mathcal{O}$ (33) (28 の 3 ) の 月 数 継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者 (34) 比較給与等支給額 32又は (32×33) 等 遣 報酬給与額 36と(③×75%)のうち少ない金額 38) 別表5の3① 派遣労働者等に支払う報酬給与額 控除対象額 39 の合計 別表5の39  $(\overline{15}) \times (\overline{35}) / (\overline{35}) + (\overline{38})$ 派遣先から支払を受ける金額 (37) 別表5の3⑩ 事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算 ②のうち所得等課税事業に係る額 国内における所得等課税 (40) 又は 12 × 44 / 47 事業に係る期末の従業者数 国内における収入金額等課税事業に係る期末の従業者数 ②のうち収入金額等課税事業に (41) 係る額又は ⑫×⑮ / ④ ⑫のうち特定ガス供給業に係る額 国内における特定ガス供給 (42) 業に係る期末の従業者数 又は①× 46 / 47 国内における事務所又は 控除対象額  $(5 \times 0)/(2)$ 、 $(9 \times 0)/(2)$ 、 $(5 \times 0)/(2)$ 、 $(5 \times 0)/(2)$  又 は  $(9 \times 0)/(2)$ 43) (47) 事業所の期末の従業者数 す る 除 貊 笡 什 ΉП 価 估 額 か ĥ 控  $\mathcal{O}$ 円 雇 用 安 定 控 除 調 整 率 報酬給与額 50 48) 別表5の2① (48 - 49) / 48 付加価値額からの控除額 雇用安定控除額 (51) ① × ② × ③ × ③ 又は ④ × ⑤ 別表5の29

事業

給与等の支給額が増加した場合の付加価値額の控除に関する明細書